

令和8年（フ）第1232号

東京都昭島市宮沢町三丁目2番1号
債務者 株式会社パネルクラブ
代表者代表取締役 新田 元気
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 秋山 俊
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前10時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第1603号

横浜市神奈川区六角橋1丁目12番22号
債務者 合同会社bud Brothers
代表者代表社員 樋之口隼一
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 角田 勝政
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前10時50分

横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第350号

相模原市中央区緑が丘1丁目17番9号
債務者 株式会社小野寺工務店
代表者代表取締役 小野寺栄治
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 内野 裕介
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月30日午後2時30分

横浜地方裁判所相模原支部

令和8年（フ）第1596号

愛知県知多郡阿久比町大字萩字池下37番1
債務者 株式会社アイシーズ
代表者代表取締役 青木 宏充
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上野 千晴
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前10時20分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第140号

千葉県木更津市港南台四丁目7番地1
債務者 株式会社味の駅
代表者代表取締役 秋山 亮太
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中井 淳一
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午後1時45分

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年（フ）第8001号

東京都江東区豊洲6丁目5番1号
債務者 有限会社上崎
代表者代表取締役 上崎 猛
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤野 高弘
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月19日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1043号

東京都多摩市中沢二丁目20番地6号104
債務者 株式会社オデッサ
代表者代表取締役 小川 貴行
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石川 芳彦
4 破産債権の届出期間 令和8年8月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後1時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第453号

栃木県佐野市赤見町3560番地1
債務者 株式会社テクノアース
代表者代表取締役 青木 円
1 決定年月日時 令和8年7月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 竹澤 一郎
4 破産債権の届出期間 令和8年8月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午後2時

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和8年（フ）第334号

東京都新宿区北新宿1丁目1番16号J Sビル602
債務者 株式会社i-dear
代表者代表取締役 柳澤 正人
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井田 治子
4 破産債権の届出期間 令和8年8月24日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午後1時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第424号

栃木県那須塩原市上横林414番地950
債務者 GTEK株式会社
代表者代表取締役 上田 昭夫
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 南里 昌裕
4 破産債権の届出期間 令和8年8月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月16日午前10時10分

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和8年（フ）第225号

岐阜県羽島郡岐南町平成六丁目22番地
債務者 株式会社テレワーク
代表者代表取締役 浅井 寿一
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 後藤 隆吉
4 破産債権の届出期間 令和8年8月26日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月16日午後2時

岐阜地方裁判所

令和8年（フ）第31号

岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子419番地1
債務者 株式会社大鶏鈴瞳
代表者代表取締役 大野 貴弘
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平本丈之亮

4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午前11時

盛岡地方裁判所二戸支部

令和8年（フ）第901号

埼玉県上尾市西宮下二丁目237番地
債務者 株式会社飯塚商店
代表者代表取締役 飯塚美恵
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀 將三
4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月19日午後1時30分

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第96号

宮城県大崎市古川新沼字新江10番地
債務者 千葉 典子
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 館崎 歩
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和8年（フ）第104号

宮城県遠田郡美里町北浦字天王筒149番地1
シャルマン恵105号、従前の住所宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎町16番地
債務者 上野 伸一
1 決定年月日時 令和8年7月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 菅原 健
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月5日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和8年9月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係